

Title	アダム・スミスにおける「立法者」と「政治家」：「判断力」の概念を中心に
Sub Title	Adam Smith's legislator and statesman, mainly on his concept of "judgment"
Author	竹内, 創
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1999
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.92, No.1 (1999. 4) ,p.217- 228
JaLC DOI	10.14991/001.19990401-0217
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19990401-0217">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19990401-0217</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# アダム・スミスにおける「立法者」と「政治家」

—「判断力」の概念を中心に—

竹 内 創

## はじめに

スミスの自由放任主義に対する一定の留保、政府の役割の強調は、ウィンチ、ヴァイナー、ローゼンバークなどの解釈に代表される。彼らの解釈は『国富論』の記述から十分に裏付けられ妥当であると私は考え、本論文は彼らの解釈に多くを負っている。しかし、彼らの解釈は、『国富論』と『道徳感情論』を中心としたスミスの思想構造との関連を十分には論じていない。本論文では、スミスの判断力の概念に注目することによって、その概念がスミスの政治学において重要な役割を担っていることを論証し、スミスの思想構造の一側面を明らかにする。その一側面とはスミスの思想における判断力と不確実性と基準・尺度の関係のことである。<sup>(1)</sup>

ウィンチに代表される「立法者の科学」を強調した解釈は、スミスの次の文章を一つの根拠にしている。「市民的為政者は、不正を抑制して公安を維持するだけの権力ではなく、善良な規律を樹立し、あらゆる種類の悪徳と不適宜性をくじくことによって、公共社会を促進する権力をも、信託されている。したがって、為政者は、同胞市民の間での相互の侵害を禁止するのみならず、一定の程度まで相互の善行を命令する、諸規則を定めていいのである。……しかしながら、立法者のすべての義務の中で、これはおそらく、適宜性と判断力 (judgment) を必要とするものである<sup>(2)</sup>」。つまり、正義を維持するだけならば為政者は判断力を必要としない。為政者の行為には自由と正義を破

---

(1) 本論文の解釈の枠組みはほとんど次の論文に依存している。A. Carabelli, "Uncertainty and measurement in Keynes: probability and organicness," in S. Dow and J. Hillard eds., *Keynes, Knowledge and Uncertainty*, Edward Elgar, 1995.

(2) A. Smith, *The Theory of Moral Sentiments*, ed. by D. D. Raphael and A. L. Macfie, Vol. 1 of the *Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*, Oxford U.P., 1976, Liberty Press, Indianapolis, 1982. 水田洋訳『道徳感情論』, 筑摩書房, 1973年。以下, TMS とする。原典からの引用はグラスゴウ版の章節区分にしたがう。TMS, 2, 2, 1, 8. 水田訳127-8ページ。

壊れない形で道徳的な社会を維持できるような、微妙な判断が要求されるのである。また、スミスは「体系の人」を批判して、次のように言う。「政策と法の完成についての、ある一般的な、そして体系的でさえある、観念が、政治家の諸見解を方向づけるために、疑いなく必要であろう。しかし、その観念が要求すると思われるあらゆるものごとを、樹立すること、しかもすべて一時に、あらゆる反対にもかかわらず、樹立することを主張することは、しばしば最高度の傲慢であるにちがいない<sup>(3)</sup>」。つまり、正確な理論体系を持つことだけでなく、その理論、知識の具体的な状況における妥当性を吟味し、その社会の世論、偏見を考慮し適切な判断を導く能力（上の引用の言葉を使えば「判断力」）が立法者、政治家に必要とスミスは考えていた。ウィンチの意見では、過去の経験に基づく一般的な知識の、将来への無批判な適用に一定の留保を置くべきとする、このようなスミスの意見は、ヒュームの懐疑主義と共通するものである<sup>(4)</sup>。

このようにスミスの政治学における判断力の概念の重要性を指摘できる。しかし、スミスは政治学以外の他の部分においても、判断力の概念を使用している。例えば、スミスは『国富論』で次のように言う。「労働者の生活状態は、必要な情報を得るための時間を彼に与えていないし、また彼の教育と習慣は、たとえ彼が十分な情報を得たとしても判断する力のないものにしてしまうのが普通である<sup>(5)</sup>」。この文章でスミスが述べている教育と習慣と判断力の関係について、まず述べる。

## 1 判断力とそれをもたらす習慣

スミスの判断力についての詳しい議論は『道徳感情論』の第一部第二編第三章にある。科学や趣味に関するある対象についての他人の意見の適切さを、観察者はその対象についての自分の意見を尺度にして判断する。その人の意見と観察者の意見が一致したとき、「趣味 (taste) とすぐれた判断力 (good judgment)<sup>(6)</sup>」という資質を、観察者はその人に与える。ここで、①明白で容易な判断、誰もが意見を異にすることがない判断、例えば2の2倍は4であるという判断や極度の美しさがかもとも粗野な不格好さよりも好ましいという判断と②明白で容易な判断ではなく、他人と意見を異にする可能性があり、微妙な区別が要求される判断、の二つにスミスは分けている。①の判断においては観察者との一致をみても、称賛、感嘆には値せず、②の判断においてのみ称賛、感嘆に値す

(3) TMS, 6, 2, 2, 18. 水田訳468ページ。

(4) D. Winch, *Riches and Poverty*, Cambridge U.P., 1996, p. 123.

(5) A. Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 2 vols., ed. by R. H. Campbell and A. S. Skinner, Vol. 2 of the *Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*, Oxford U.P., 1976, Liberty Press, Indianapolis, 1981. 大河内一男監訳『国富論』, 3分冊, 中公文庫, 1987年。以下, WN とする。原典からの引用はグラスゴウ版の章節区分にしたがう。WN, 1, 9, p. 9. 大河内監訳(1) 404ページ。

(6) TMS, 1, 1, 4, 2. 水田訳24ページ。

る。だから、②の判断において普通の人々が見逃している多くの物事に注意を払い、適切な判断をする人が判断力を持つ人と呼ばれるのである。

では、判断力を持つ人と判断力を持たない人の違いはどんな原因から生じるのか。ある対象についての意見の違いを、スミスは二つの原因によって説明している。「……それは、我々の生活の習慣の違いが、それらの複雑な対象のそれぞれの部分に容易に与えるようにする、注意力の程度の違いによって、あるいはその対象が働きかける心の能力の、自然的な鋭さの違いによって生じる<sup>(7)</sup>」。後者の自然的な鋭さは生まれつきの問題なので、ここでは取り上げない。ここで問題にしたいのは、前者の生活の習慣が引き起こす注意の程度の違いである。判断力とは普通の人々が見逃すことを注意深く識別する能力であるから、注意の程度を左右する生活習慣の違いは判断力の程度を左右する。ではどのような生活習慣の違いが判断力の違いを生み出すのか。『国富論』における農業従事者、労働者、地主についてのスミスの記述に、この問いの手がかりを求める。

#### (1) 農業従事者

上で述べた「体系の人」の記述から、立法者や政治家に要求される資質として、正確な知識の所有とその知識の適用に関わる判断力の二つをスミスは考えていた。スミスは『国富論』第一編第十章における農業従事者についての記述でも、スミスはこの二つの資質を述べる。「……美術と自由職業とよばれるものに次いで、この職業（農耕…筆者）ほど種々さまざまな知識と経験を必要とするものは、おそらくないであろう<sup>(8)</sup>」。スミスは最初に、農業者の知識について論じる。ここでの知識とは、一般的な因果命題のことである。スミスによると、農耕に必要とされる知識は膨大なもので、書物から学ぼうとしてもそれは不可能である。それに対して機械職人の知識は書物によって十分に説明可能なものとしている。スミスがここで言っているのは、農作業に必要とされる一般的な、試みれば書物の形で書くことのできる知識の量が膨大であるということである。スミスは農耕に必要とされる知識を説明した後で、農耕に従事している人の判断力への記述に移る。「そのうえ、農作業の指揮は、天候が変わるたびに、他の多くの事故が起こったときと同様に変更されなければならないのであって、こうした指揮は、つねに同一またはほぼ同一の作業にくらべて、はるかに多くの判断力（judgment）と分別（discretion）を必要とするのである<sup>(9)</sup>」。私は、スミスの「そのうえ」を強調する。文章の流れから、この「そのうえ」とは豊富な知識とは別に、を意味する。つまり、天候などの変化と多様性に富む具体的な場面において、過去の経験によって所有してきた一般的な知識の妥当性を吟味し適用する判断力が要求され、養成されるとスミスは考えていた。注意力の差

---

(7) TMS, 1, 1, 4, 2. 水田訳24ページ。

(8) WN, 1, 10, c, 23. 大河内監訳（1）211ページ。

(9) WN, 1, 10, c, 23. 大河内監訳（1）211ページ。

を生む生活習慣とは、変化と多様性の空間で常に具体的な判断をしていることである。

## (2) 労働者

『国富論』第五編の分業の有害な側面をめぐる議論は、スミス研究において数多く議論されてきた。<sup>(10)</sup> スミスはその有害な側面の内容について、いくつか具体的に述べているが、主要なものは判断力の低下である。分業の発達とともに、労働で生活する人々の多くは単一の空間、農業者とは反対に変化と多様性のない空間に限定される。こうした単純な環境に置かれると、人間として成り下がれる限りの無知になるとスミスは言う。そして単純労働者は、ただ、上からの命令に従っている存在だから、判断力が無くなる。「……結局、私生活のうえでの日常の義務についてさえ、多くの場合、なにもまともな判断が下せなくなってしまう。自分の国の重大で広範な利害についてさえも、まったく判断がたたない」。<sup>(11)</sup> ここで注目したいのは、スミスは判断力を一般的な能力と考えていることである。工場労働における単純作業の習慣が生む注意力の衰退は、国の政策の是非においても、日常の義務においても影響する。このスミスの「一般的な能力としての判断力」という考え方は因果命題、専門的な知識の所有を意味していない。一部の専門的な領域では、その領域についての知識を持っているから判断力があり、他の領域では判断力がないという議論ではなく、どの分野でも労働者は判断力がない。

## (3) 地主

労働者階級と同様に単調な生活をしている階級は地主階級である。スミスによると、人間の幸福の一つは心の平静から成り立っている。「幸福は平静と享楽にある。平静がなければ享楽はありえない」。<sup>(12)</sup> 一方で、心の平静を乱すのは変化を期待もしくは予想できる環境に置かれるときであり、不確実であると感じられる環境にいるときである。その心の安定を得るための最もふさわしい環境は、何もしなくても収入が安定していると期待できる地主の地位である。外国貿易に従事している人は、安定的な地主とは対極に位置している。「……貿易商人は、資産をしばしば風雨にさらすばかりでなく、遠国にあって、人柄も素性もはっきりとはわからないような人々に大きな信用を与えて、人間の愚昧と不確かな要素に自分の資産をゆだねざるをえない」。<sup>(13)</sup> つまり、常に頭を働かせ懷疑しなければならず、ある判断と行為をし終わった後も自分の推論に確信が持てず、その帰結に不

---

(10) E. G. West, "Adam Smith's Two Views on the Division of Labour," in *Economica*, Feb., 1964. pp. 23-32. 及び N. Rosenberg, "Adam Smith on the Division of Labour: Two Views or One?," in *Economica*, May, 1983. pp. 127-139.

(11) WN, 5, 1, f. 50. 大河内監訳 (3) 143ページ。

(12) TMS, 3, 3, 30. 水田訳261ページ。

(13) WN, 3, 1, 7. 大河内監訳 (2) 617ページ。

安になるという状況から逃げ出したいというのが、人間本性であるとスミスは考えていた。しかし、この欲求が完全に実現される時、地主のように判断力を失うのである。

外国貿易商人が置かれているような、完全に不確実と感ぜられる環境、ほとんどの推論に全く確信を持つことが不可能な環境が、判断力の養成として適切な環境であるとスミスが考えていたかどうかという問題については、私は結論を留保する。しかし、完全に確実であると感じられる環境、変化を期待できず単調に繰り返されると予想される環境は、つまり地主と労働者の環境は判断力の養成にとってふさわしくない環境であるとスミスは考えていた。

これまでの議論から、注意力の程度の違いを引き起こす生活習慣として、スミスの考えていたことの一つは、変化と多様性に富む、ある程度、不確実だと感ぜられる環境の中で、具体的な判断を強いられている環境の中で生活していることだと思われる。そして、注意力、判断力は具体的な判断を積み重ねることによって形成される、ある程度の経験的な能力とスミスは考えていた。また、スミスが使っている判断力の意味は専門的な知識の所有そのものを指しているとはいえない。勿論、スミスは分業の利益を理解している思想家であるから適切な判断をするためには専門的な知識の必要性を否定しないと思われる。しかし、専門的な知識の所有そのものではなく具体的な場面で適切にその知識を使用する能力というニュアンスを、スミスの判断力という言葉は持っている。

## 2 判断力とその類似概念

20世紀後半の日本における判断力という言葉の持つ意味・ニュアンスと、18世紀後半のイギリスにおける judgment のそれを完全に同一視することはできない。本節では、他の類似概念との比較によって、スミスの判断力が持つ意味・ニュアンスにより迫る。判断力の類似概念としてスミスが使っているものとしては、taste, discretion, understanding, propriety, prudence などがある。この中で趣味と慎慮との比較をする。

これまでの私の議論では、趣味 (taste) と判断力 (judgment) の間に明確には区別をしなかった。実際、スミスはこの二つの概念を並列させる場合が多い。しかし、前者は感性の領域に属し後者は知性の領域に属するとスミスは考えていた。例えば、スミスは次のように言う。「趣味 (taste) とよい判断力 (judgment) は、賞賛や尊敬に値する質と見なすとき、普通には遭遇しない、感情の繊細さ (a delicacy of sentiment) と知性の鋭さ (an acuteness of understanding) を含んでいると想定されるが……<sup>(14)</sup>」。この文章から趣味は感情の繊細さを意味し、判断力は知性の鋭さを意味していたと推測できる。

スミスと同様にヒュームにおいて判断力とは知性的なものである。ヒュームは言う。「とても正

---

(14) TMS, 1, 1, 5, 6. 水田訳32ページ。

確な理性や判断力 (judgement) は、不明瞭な、もしくは対立した効用から起こる込み入った疑問の中から、正しい決定を与えるためにたびたび必要とされる<sup>(15)</sup>。このようにヒュームの議論において、美的判断と類似している道德判断をする場合に、理性、判断力は一定の役割を果たす。また、ヒュームは「趣味の基準について (The Standard of Taste)」というエッセイの中で、卓越した趣味 (taste) を持つ人の資格の一つとして、知性 (good sense) を挙げている<sup>(16)</sup>。知性は、その作品における作者の意図、意図と手段の関係、各部分の構成などを見抜く働きを美的判断の中です。「趣味、創意と同様に判断力 (judgment) がなければ、詩人はそのように繊細な企画の成功を希望することはできない<sup>(17)</sup>」とヒュームは言う。ヒュームによると、明瞭な知性・判断力を持っていない人の中で正確な趣味を持っている人はほとんどいない。よって、ヒュームの議論において趣味は感性に属し、判断力は知性に属してはいるが、両者は決して無関係ではない。確かにスミスの議論は趣味と判断力の関係について詳しく述べていない。しかし、この判断力と趣味に関するヒュームの思想は、その両方の概念を並立させて論じているスミスの思想と同じと私は考えている。

また、スミスは想像力と趣味・判断力との比較を『エジンバラ評論』への手紙の中で行っている。この手紙は1756年のものであり、スミスはこの手紙の中で次のように言う。「もしわれわれが、学識・交易・統治・戦争におけるこの二大競争者の、学芸上の功績について、なにか一般的な判断を述べていいならば、想像力・才知・創意は、イングランド人の才能であるようにおもわれるし、趣味 (taste)・判断力 (judgment)・適宜性・秩序は、フランス人の才能であるようにおもわれます<sup>(18)</sup>」。この引用から指摘したいのは、スミスが想像力と趣味・判断力を対立させて考えていたことである。スミスによると、イングランド人の作品は想像力に基づいて発明することに没頭し、整理して秩序だてることをしない。多くの点で混乱し、不正確であるけれども、しかし、独創的である。それに対してフランス人の作品は、独創にすぐれていることはないが、明快であり秩序だっている。『百科全書』に象徴されるように、イギリスの自然科学・人文科学の仕事を利用して、それらを注意深く検討し、その同一と差を見分け、秩序だてる。この議論において判断力とは、すべてのこと

---

(15) D. Hume, *Enquiries concerning Human Understanding and concerning the Principles of Morals*, ed. by L. A. Selby-Bigge (3rd. edition by P. H. Nidditch), Clarendon Press, 1975. 渡部峻明訳『人間知性の研究・情念論』, 哲書房, 1990年。渡部峻明訳『道德原理の研究』, 哲書房, 1993年。以下 *Enquiries* とする。 *Enquiries*, p. 286. 渡部訳 (1993年) 156ページ。

(16) D. Hume, *Essays Moral, Political, and Literary*, ed. by E. Miller, Liberty Fund, 1985. pp. 226-249. 以下 *Essays* とする。この点についてのヒューム思想の理解を, P. Jones, *Hume's Sentiments*, Edinburgh U.P., 1982, に私は多くを負っている。

(17) *Essays*, p. 240.

(18) A. Smith, *Essays on Philosophical Subjects*, ed. by W. P. D. Wightman and J. C. Bryce, Vol. 3 of the *Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*, Oxford U.P., 1980, Liberty Press, Indianapolis, 1982, p. 243. 水田洋他訳『アダム・スミス哲学論文集』, 名古屋大学出版会, 1993年, 318ページ。

に目を配り、注意深く観察し、そして、体系の中に位置づける能力のことだとスミスは言っている。想像力とは、すべてのことに目を配ることを必ずしも意味せず、一般人に考えられないものを結び付ける能力のことをいっていると考えられる。想像力の働きに対するスミスの評価は、全く肯定的<sup>(19)</sup>でもなければ全く否定的でもない。

ヒュームが想像力と判断力を対立させていることは、スミスの考えの理解にとって助けになる。「人間の想像力は生来途方もないもので、現実から離れ突飛なものなら何でも喜び、……。正しい判断力は反対の方法をとる。すべての遠く離れた、高尚な探求を避け、日常生活に、日々の行動と経験の下にあるような問題に探求を限定する」<sup>(20)</sup>。また、バークは次のように言う。「本来判断力なるものは、大抵の場合想像力の活動を邪魔立てするために、つまり想像力が陶醉する光景を掻き消して、我々を不愉快な理性の軛に繋ぎつけるために使用されるものである」<sup>(21)</sup>。これらの引用だけでこの点に関する三人の思想家の同一視は危険ではある。しかし、スミスの使う判断力という言葉は、想像力の働きと対立し抑制するもの、というニュアンスが込められていたということができ、その使用はスミス独特のものではない。このニュアンスを20世紀の日本における判断力という言葉以上に、18世紀のスミスの judgment は持っている。

また、スミスは判断力と慎慮を同等の意味で使っている。『国富論』第二編第二章で、「たとえ、慎重な配慮 (prudence) と判断力 (judgment) を用いても」<sup>(22)</sup>と言う。また、『道徳感情論』の中でもエピクロス思想についての説明の形ではあるが、「剛毅は、苦痛、労働、危険を適切に評価して、つねに大きいほうを回避するために小さいほうを選択するに当たっての、慎慮 (prudence)、すぐれた判断力 (good judgment)、沈着に他ならない」<sup>(23)</sup>と言う。ここでは、慎慮が個人の利益のために発揮されるか、それとも他者や共同体の利益のために発揮されるか、という下級の慎慮と上級の慎慮の区別は問題としない。スミスによると慎慮のある人は、必要な知性を具体的な場面で注意深く使用する人を意味し、これまで述べてきた判断力の意味と同じものである。また、スミスは運命がその行動の帰結に影響を与える不確実性の空間において、慎慮の徳が必要とされると言う。この議論は『道徳感情論』の第二部第三編「諸行為の値打ちまたは欠陥に関して、人類の諸感情に偶然性が与える影響について」の中にある。どんなに適切で、有益な意図に基づいて行動しても、そ

---

(19) 想像力の役割についてのスミスの肯定的な考え方については、J. R. Harrison, "Imagination and Aesthetics in Adam Smith's Epistemology and Moral Philosophy," in *Contributions to Political Economy*, Vol. 14, 1995, pp. 91-112.

(20) *Enquiries*, p. 162. 渡部訳 (1990) 230ページ。

(21) E. Burke, *A Philosophical Enquiry into the Origin of our Ideas of the Sublime and Beautiful*, ed. by A. Phillips, Oxford U.P., 1990. p. 24. 中野好之訳『エドモンド・バーク著作集1 現代の不満の原因・崇高と美の観念の起源』、みすず書房、1973年、31ページ。

(22) WN, 2, 2, 64. 大河内監訳 (1) 473ページ。

(23) TMS, 7, 2, 2, 9. 水田訳367ページ。



の行動の結果によって、評価が高くなったり低くなったりする。例えば、「他人のためにある職務を懇請してやって、それを獲得してやれなかった人は、その人の友人と見なされ、彼の愛情と愛着に値するように思われる。しかし、それを懇請するだけでなく、それを手に入れる人は、もっと特別に、彼の支持者であり恩人であると思なされ、彼の尊敬と感謝を受ける資格があると見なされる<sup>(24)</sup>」。つまり、人々の尊敬を受け非難を浴びないように心がけるならば、良い結果を生み出すように心がけねばならない。そして、将来の結果が見えにくい不確実な空間において、より一層の慎重が必要となる。

### 3 社会秩序と判断力

本節において①判断力を必要としない判断と②判断力を必要とする判断というスミスの区別が、スミスの社会秩序の安定についての議論と深い関係があることを述べる。①と②の区別において重要なことは、①は $2 + 2 = 4$ のように誰にとっても明白で論争の余地のない判断であるのに対して、②は誰にとっても明白でなく論争になる可能性がある判断である。②の論争になる判断を出来る限り排除する形で、①の誰にとっても明白な判断に社会秩序の安定を基礎付けようと人々がする、とスミスは考えていた。

芸術家の才能の評価・判断は②の判断に属する。スミスは次のように言う。「若干の非常に高尚で美しい学芸があって、そこにおいては、卓越の程度が、趣味の一定の繊細さによってのみ決定されるものであり、しかしそれについての決定は、常にある程度不確かのようにみえる。そのほかにも諸学芸があって、そこにおいては、成功は、はっきりした証明または非常に十分な証拠を持つことが出来る<sup>(25)</sup>」。後者の諸学芸とは数学、自然科学に代表される。そこでは証明や事物の不変の動きが自分の仕事の卓越さの判断の基準・尺度である。だから、その仕事の卓越さについて最終的には論争にならない。それに対して芸術はある客観的な基準・尺度によって測られるものではなく、その優劣を測るためには注意深い観察力、判断力が必要となる。また、測られる側はどのように測られるか、注意深く測ってくれるか、という不安にかられる。また、測る側も下した判断が十分な観察に基づいたものか、公平な立場でなされたものかについて不安を感じる。つまり、客観的な尺度がないということを不確実と感じる空間で判断するということである。

道徳、才能についての判断は、芸術作品の判断と同等の②により近いものとスミスは考えていた。「自然は賢明に、諸身分の区別、社会の平和と秩序が、目に見えず、しばしば不確実な、知恵と徳性の違いに依存するよりも、出生と財産の明白で触知できる違いに依存するほうが、安全であろう

---

(24) TMS, 2, 3, 2, 2. 水田訳 154 ページ。

(25) TMS, 3, 2, 18. 水田訳243ページ。

と判断した。人間の大量の識別力のない目でも、全く十分に後者を知覚する。前者を識別しうるには、賢明な人々、有徳な人々の見事な洞察力でも、ときどき困難にあう<sup>(26)</sup>。知恵や徳性という論争の余地あるもの（②の判断）より、出生や財産という論争の余地のないもの（①の判断）に基礎付けたほうが、身分の区別、社会の平和と秩序は安定すると人々は選択する、とスミスは考えていた。これはスミスの典型的思考の一つである。例えば、「子供たちの中の誰にかくも重要な優先権が与えられるべきかは、人の才能というような不明瞭な区別に基づくのではなく、争いの余地のない簡明明瞭な差異に基づく、何らかの一般の原則によって決定されなければならない<sup>(27)</sup>」。争いを避けようという人々の欲求は、判断力を必要としない客観的な尺度に基づく判断によって論争を一致させようと、人々を導くのである。

#### 4 スミスの政治学と判断力

##### （1）政治家と立法者

スミスは、政治家 (statesman) と立法者 (legislator) を対立させて考えていたのではない。また、立法者の活動だけが必要なものであり、政治家の活動は悪しき結果を招くだけだと考えていたのではない。政治家と立法者は似てはいるが、スミスは両者の間に微妙だが区別を与えていた。この点の私の解釈は、ウィンチの解釈とほぼ同じである。ただ、彼の解釈は「立法者の科学」を強調し、政治家と立法者を同列で扱っているので、両者の区別が曖昧である。ウィンチは言う。「政治屋 (politician) とは、『その審議が一時的な事態の変動に左右される』者、あるいは騒がしく声高に要求する利害と世論とに対する過度の敏感さに左右される者と規定され、他方、『理論体系の人』は、正反対の欠点——現存の権力と世論の状態から受ける制約は認めたがらない——を持つ者であった。これらの両極端の間に立法者もしくは賢明な政治家 (statesman) の道があって、彼らは、正当な利害と世論とを相互に調整し、単なる『恐怖』から生じる不安を和らげながら、一定の不安を考慮に入れる<sup>(28)</sup>」。つまり、政治屋 (politician) と体系の人との間に、立法者と政治家 (statesman) が入る。政治屋と政治家を区別しないと誤解を招く。確かに、以下で見ると政治家と政治屋を同等の意味で使っている場合もあるが、政治屋には悪い意味が込められていた。

では、政治家と立法者を区別するものは何か。この区別にウィンチは注目していないが、スミスは区別している。『国富論』の第四編第二章の記述を見てみよう。この記述は、相手国が高い関税

---

(26) TMS, 6, 2, 1, 20. 水田訳460ページ。

(27) WN, 3, 2, 3. 大河内監訳(2) 13ページ。

(28) D. Winch, *Adam Smith's Politics: An Essay in Historiographic Revision*, Cambridge U.P., 1978, p. 170. 永井義雄・近藤加代子訳『アダム・スミスの政治学』, ミネルヴァ書房, 1989年, 205ページ。

などによってある国の製品輸入に障壁を設けている場合、その国の政策は相手国と同じように報復すべきか、それとも相手国の製品輸入を自由に認めるか、という問題について述べている。そこでスミスは言う。「こうした報復（相手国の製品輸入を認めない政策…筆者）が、このような結果（相手国の障壁を撤廃させること…筆者）を生ずる見込みがあるかどうかを判断することは、おそらく、つねに同一普遍の一般原則によって審議を行なうべき立法者の学問に属するというよりも、むしろ、俗に政治家または政治屋とよばれて、ものごとが時々刻々変化するに応じて考え方のくるくると変わる、あの隠俚老獪な動物の手腕に属することである<sup>(29)</sup>」。確かに、スミスは政治家、政治屋に対して厳しく評価しているが、立法者とは区別された、彼らの仕事の役割そのものを否定しているわけではない。つまり、立法者は同一普遍の一般原則に関わる。それに対して、政治家はその一般原則を具体的な場面で、個々の状況に応じて適用し判断する役割を担っている。

立法者は一般原則について論じるのであり、数多くの一般原則に反する個々の例が存在することを認めた上で、しかし、一般的に判断しなければならない役割を担っている。それに対して政治家の仕事は、立法者の仕事よりもさらに個々の状況を考慮に入れた上での判断を必要とする仕事である。こうした仕事に判断力が要求されるのは、スミスの思想にとっては論理的な必然である。

## （２）各階級の政治的能力をめぐるスミスの評価

『国富論』第一編の結論において、地主、商工業者、労働者という三階級の中で、どの階級を理想的な政治的能力を持つ人々とスミスが考えていたかという問題は、解釈の分かれる難しい問題である。<sup>(30)</sup>ここでのスミスの議論は、どの階級が政治権力を握るべきかという議論ではなく、どの階級からも独立して政治家が存在し、その政治家がそれぞれの階級の意見・世論に対してどのように評価し対処すべきかを論じていると思われる。なぜなら、この議論でスミスはどの階級もそれぞれに政治的な能力に欠陥があるとし、どの階級も理想としていないからである。以下では、それぞれの階級の政治的能力をどのような評価基準でスミスが評価していたかを論じる。その判断基準とは①その階級の利害が社会の利害と一致するか、②社会についての理論的知識を持っているか、③判断力を持っているか、の三つである。

商工業者についてのスミスの評価は、①、②は否定的、③は肯定的というものであった。商工業者の③についてのスミスの評価は一定の留保付きであるが、高いものであった。スミスはいう。「商人と親方製造業者は、その全生涯をつうじて計画や企画にたずさわっているのに、農村のたい

(29) WN, 4, 2, 39. 大河内監訳（２）142ページ。

(30) スミスの政治学については、Winch (1996) p. 120 と J. Robertson, "Scottish Political Economy Beyond the Civic Tradition: Government and Economic Development in the *Wealth of Nations*," in *History of Political Thought*, Vol. 4, No. 3, pp. 451-482. ロバートソンは、諸階級の勢力均衡に基づく重商主義政策からの解放をスミスが意図していたとする。

ていジェントルマンたちよりも理解力においてすぐれている場合が多い<sup>(31)</sup>」。また、②の評価は、自分の階級の利害についての知識、ビジネスに関する知識は持っているが、社会についての知識は十分でないというものである。商工業者の政治的な能力に欠陥があるとする決定的理由は①である。なぜなら、商工業者は団結や重商主義的な政策によって社会の富の繁栄に対立して、自分の階級利害を追求できるからである。地主は①において問題はない。なぜなら、国の富の増大に比例して地主の利益も増大するからである。しかし、②と③は地主の欠陥である。なぜなら、地主の収入は彼らの努力に関係なく入ってくるものだからである。「その怠惰は、かれらの地位が安易で安全であることの当然の結果であるが、そのためにかれらは、あまりにもしばしば無知になるばかりか、公共の一定の規制の結果を予想し理解するために必要な精神の専心 (that application of mind) にも欠けている<sup>(32)</sup>」。私の解釈は、「無知」の部分②の領域 (知識が欠けていること) とし、「精神の専心」を判断力と同一のものと考え③の領域と解釈する。application は専心のことで、結果の予想に必要な個々の状況に応じて判断する能力、注意力をこの言葉は意味していたと思われる。

労働者についての評価も地主と同様に①は肯定的で、②と③は否定的であるというものであった。社会の富が増加すればそれだけ労働者の賃金は上昇するので、社会の利害とその階級の利害は結びついている。問題は②と③である。最初の引用によると、労働者は働いている時間が長く余暇がないため、公共の利害の判断にとって必要な知識をもつことができない (②の側面)。さらに、仮に知識を持ったとしても、単一の変化のない空間にいるので、個々の状況に応じてその知識を適用する判断力に欠ける (③の側面)。

スミスにおいて理想の政治的能力を持つこととは、自己の利害と社会の利害が一致し、社会の利害についての一般的知識をもち、かつ判断力をもつことであった。一般的知識に関しては『国富論』の理論がある程度、その発展に貢献すると彼は考えた。しかし、判断力に関しては、それはある程度、判断を積み重ねることによって経験的に体得していくものであり、理論は直接には役に立たないと考えていた。②の理論的な知識の所有と③の判断力の区別は確かに微妙である。しかし、「体系の人」に対するスミスの批判の仕方から、この区別は彼にとっては重要な区別であったと思われる。また、それぞれの階級の政治的能力についてのスミスの評価から、各階級の意見・世論に対して政治家は一定の距離を置くようにすべきであるというスミスの考え方を推論することができる。

---

(31) WN, 1, 11, p. 10. 大河内監訳 (1) 405ページ。

(32) WN, 1, 11, p. 8. 大河内監訳 (1) 403ページ。

## お わ り に

これまでの記述から、スミスの政治学にとって判断力の概念が重要な役割を果たしていることを理解できる。そして、ウィンチに代表される「立法者の科学」の解釈の妥当性を論述してきた。この論述を通じて判断力と不確実性と基準・尺度の関係についてのスミスの思想の一側面を見てきた。農業従事者、政治家に代表される変化と多様性に富んでいる環境に置かれている人々は、過去の経験に基づく一般的知識を絶対的、客観的な基準・尺度として信頼できない。常に一般的知識の具体的な場面での妥当性に注意を払った上での判断に迫られる。つまり、一般的な知識が判断の客観的な基準と感じられないので不確実であると感じ、判断力を必要とする。このような論理がスミスの思想の背後に存在している。

(経済学研究科博士課程)